

入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊立川駐屯地
第431会計隊長 松田将孝

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品名	規格	備考
使用済車両売払い	内訳書及び仕様書のとおり	

(2) 引取場所：陸上自衛隊東立川駐屯地

(3) 引渡期限：代金納付の日から5日以内（令和5年3月15日までに搬出）

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条、第71の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格「物品の買受け」の等級「A・B・C」に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する「引取業者の登録」、「フロン類回収業者の登録」、「解体業の許可」、及び「破碎業の許可」のすべてを満たす者のほか、引取業者の登録済みで他のフロン回収、解体及び破碎のすべて又はいずれかを下請けさせる場合は、令和5年1月13日（金）17時までに下請負申請書を提出し分任契約担当官の承認を受けた者とする。
- (8) 危険負担（収集・運搬中の事故等）については、請負者の責任とする。
- (9) 現場確認及び引取の際は、日本国籍を有する者とし、官側の立会のものとする。

4 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊立川駐屯地 第431会計隊 事務室及び東部方面会計隊 HP
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)
- (2) 入札説明会は実施しない。但し、現場確認等が必要な場合は、個別に対応するので事前に調整してください。

5 競争執行の場所及び日時

陸上自衛隊立川駐屯地1号庁舎1階 会計隊入札室 令和5年1月23日（月）10時00分

6 落札決定方法

総額が当隊所定の予定価格の範囲内で最高入札者を落札者とする。但し、同価の場合は抽選による。

7 保証金

- (1) 入札保証金
免除。但し、落札者が契約締結に応じない場合には、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収します。
- (2) 契約保証金
免除。但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。
- (3) 履行遅滞賠償金
天災地変その他請負人の責めに帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合には、遅延1日につき契約金額の1000分の1以上の金額を賠償金として徴収する。
- (4) 損害賠償請求

車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合は、超過分の損害につき賠償を請求する。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 押印を省略する場合、責任者及び担当官の氏名及び連絡先の記載のない入札
- (4) 電報、電話、FAXによる入札
- (5) 指定した時間までに到着しなかった入札（発送者の責により到着の確認を実施すること）
- (6) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書を無効とする。

9 契約書の作成の要否 作成する。

10 代金の納付

納入告知書又は現金とする。ただし、落札金額によっては現金での納付は不可とする。

11 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和5年1月20日17時までに審査資格決定通知書（全省庁統一資格）、引取業者登録通知書、フロン類回収業者登録通知書、破碎業許可証、解体業許可証の写しを提出すること

(2) 入札金額は、消費税分を単価に含むものとします。

- (3) 本入札においては郵便入札を可とする。

初度入札で郵便による入札参加があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア 日時：令和5年1月27日（金） 09時00分

イ 場所：陸上自衛隊立川駐屯地1号庁舎1階 会計隊入札室

- (4) **郵便による入札は令和5年1月20日（金）17時00分までに、下記宛先まで必着とします。**
封書には、「会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中」と明記し、郵送してください。また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡をお願いします。

- (5) 外国人の方が東立川駐屯地及び立川駐屯地に出入する場合、事前に申請及び許可が必要となる為、下記連絡先まで連絡すること。
- (6) 代表者以外の方による入札の場合は委任状が必要です。
- (7) 防衛専用車両については、当該売却車両の部品を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。

- (7) 入札及び契約事項に関する問合せ先

入札関係 〒190-0014 東京都立川市緑町5番地 陸上自衛隊立川駐屯地 第431会計隊契約班

TEL 042-524-9321 内線349 FAX 内線344（担当：八木（やつぎ））

仕様書・現場確認等 〒190-0003 東京都立川市栄町1丁目2-10 陸上自衛隊東立川駐屯地 東立川駐屯地業務隊補給班

TEL 042-524-4131 内線376 内線（担当：池田）